

函 企 計

令和 8 年(2026 年) 8 月 6 日

総務常任委員会委員 各位

企 画 部 長

第 4 回函館市基本構想審議会資料の配付について

このことについて、令和 8 年 8 月 6 日に実施いたしました標記会議の資料を、別添のとおり配付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

記

1 配付資料

【資料】

資料 1 函館市基本構想答申（案）について

【参考資料】

参考資料 1：第 3 回審議会 各委員からの意見一覧

(企画部計画推進室新計画策定担当 内線：3650)

(案)

令和 8 年 (2026 年) 8 月 日

函館市長 大 泉 潤 様

函館市基本構想審議会
会長 齋藤 征人

函館市基本構想について (答申)

本審議会は、令和 8 年 5 月 13 日に「函館市基本構想について」の諮問を受け、計 4 回にわたり審議を重ねてまいりました。審議会としては、別冊のとおり審議結果をとりまとめましたので答申いたします。

なお、基本構想の推進にあたっては、下記意見にも留意しながら、市民、企業、団体および行政など、まちづくりに関わる多様な主体がそれぞれの役割を果たし、互いに連携・協働しながら、一体となってその実現に向けて取り組まれることを期待します。

記

- 1 多くの市民が他者とのつながりを育み、心豊かに幸せを感じることができるよう環境づくりを進めるとともに、郷土への誇りや愛着を深められるよう、学校教育をはじめとする様々な機会を通じて、市民のシビックプライドの醸成に努められたい。
- 2 函館ならではの地域資源を活かしながら、まちの稼ぐ力を高めるとともに、未来への投資を進め、次世代につながるまちづくりに取り組まれたい。
- 3 「住み続けたい」「帰ってきたい」と感じる、笑顔と活気にあふれる暮らしやすいまちづくりを進めるとともに、若い世代が希望を持って結婚、子育てができる環境の充実などに取り組まれたい。
- 4 安定した雇用の確保や所得の向上を図るとともに、函館で夢や希望を持って挑戦し、活躍できる環境づくりなどを進められたい。

【答申書別冊】

次期基本構想 審議會案

令和8年8月

函館市基本構想審議會

I 次期基本構想について

第1章 概要

- 1 目標年次
- 2 対象区域

第2章 本市を取り巻く状況

1 社会情勢

- (1) 人口減少・少子高齢化の進行
- (2) デジタル化の進展
- (3) グローバル化の拡大
- (4) 環境・エネルギー問題
- (5) 大規模災害への対応

2 本市の特性

- (1) 概況
 - ①位置・地勢 ②あゆみ
- (2) 地域資源
 - ①歴史・文化 ②名所 ③史跡 ④名産品 ⑤施設 ⑥公園 ⑦交通

3 本市の現状・将来展望

- (1) 人口の推移と将来推計
- (2) 経済・産業
- (3) 市民生活
- (4) 土地利用の方向
 - ①市街地 ②農業・漁業地域 ③森林 ④緑地

第3章 まちづくりの視点

- 1 ウェルビーイングの向上
- 2 シビックプライドの醸成
- 3 多様な主体による協働・共創
- 4 地域資源を活かした価値の創出と地域経済の循環
- 5 選択と集中による未来への投資

第4章 目指すまちの姿

- 1 安全・安心で、幸せを実感できるまち
- 2 魅力にあふれ、活力ある産業のまち

第5章 実現に向けて

1 基本方針

- (1) 人にやさしく、住み続けたい・帰ってきたいと思えるまち（ひと）
- (2) 笑顔と活気にあふれ、機能的で暮らしやすいまち（くらし）
- (3) 多様な仕事や働き方を選び、将来を描けるまち（しごと）
- (4) 世界に誇る強みと魅力にあふれるまち（都市）

2 基本施策

- (1) 人にやさしく、住み続けたい・帰ってきたいと思えるまち（ひと）
 - ① 支え合いと郷土への愛着を育む地域づくり
 - ② 希望を持って結婚・子育てができる環境づくり
 - ③ 未来を担う人を育てる学びと環境の充実
- (2) 笑顔と活気にあふれ、機能的で暮らしやすいまち（くらし）
 - ④ 健康で生き生きと暮らせる市民生活の確保
 - ⑤ 豊かで快適な生活環境の形成
 - ⑥ 安全で持続可能な都市基盤の整備

(3) 多様な仕事や働き方を選び、将来を描けるまち（しごと）

⑦多様で柔軟な働き方を実現する雇用環境の充実

⑧地域経済を支える人材育成と事業者支援

⑨環境と共生し、将来につながる産業の創出と振興

(4) 世界に誇る強みと魅力にあふれるまち（都市）

⑩世界に誇る都市の価値と魅力の創出

⑪創意あふれる、次代へつながるまちづくりの推進

⑫つながりと共創を育む移住・関係人口の創出

II 委員意見

I 次期基本構想について

第1章 概要

1 目標年次

令和9（2027）年度を初年度とし，10年後にあたる令和18（2036）年度を目標年次とします。

2 対象区域

対象区域は，函館市全域とします。ただし，必要に応じて，広域的な対応として，市域外についても含めるものとします。

第2章 本市を取り巻く状況

1 社会情勢

（1）人口減少・少子高齢化の進行

出生数の減少や死亡数の増加などを背景として人口減少が進むなか，生産年齢人口の減少などによる経済規模の縮小や，高齢化などによる社会保障関係費の増大といった影響が懸念されています。とりわけ地方都市においては，東京圏への一極集中という構造的な流れの中で若年層の流出が続いており，地域活動の担い手不足や，地域コミュニティの活力低下といった課題が顕在化するなど，地域の持続性に大きな影響を及ぼしています。

（2）デジタル化の進展

近年，情報通信技術の進展やDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進により，社会経済の在り方は大きく変化しており，地域が抱える様々な課題の解決や暮らしの利便性向上に向け，デジタル技術の活用が進められています。

また，新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として，テレワークやオンラ

インサービスの普及が進むとともに、生成A Iをはじめとする人工知能技術の急速な発展により、業務の効率化や新たなサービスの創出など、社会の様々な分野で変革が進んでいます。

（３）グローバル化の拡大

近年、情報通信技術の急速な発展や交通網の発達などにより、人の交流や、モノ・情報の流通が世界規模で拡大し、地域においても、観光や産業、人材など様々な分野で海外との交流や連携が進められています。また、外国人材の増加やインバウンド需要の拡大などにより、地域における国際化への対応が進むなか、多様な文化や価値観を尊重した地域づくりが重要となります。

一方で、国際情勢の変化に伴う世界規模での社会経済活動は、国のみならず地域経済や市民生活にも影響を及ぼす場面が増えていることから、こうした動向を的確に捉え、柔軟に対応していくことが重要となります。

（４）環境・エネルギー問題

地球温暖化をはじめとする環境・エネルギー問題への対応が世界的な課題となるなか、国では令和 32（2050）年までのカーボンニュートラルの実現に向け、GX（グリーントランスフォーメーション）を基軸とした脱炭素社会への転換が進められています。こうした潮流を踏まえ、地域においても、再生可能エネルギーの導入拡大や省エネルギー化、資源循環の推進など、環境負荷の低減に向けた取組はもとより、経済社会全体の構造転換を見据えた対応が重要となります。

（５）大規模災害への対応

近年、気候変動の影響により、全国各地で豪雨による洪水被害や土砂災害などの自然災害が激甚化・頻発化しています。災害リスクが高まるなか、自らの命を守る「自助」、地域で支え合う「共助」、国や自治体による「公助」の考え方のもと、市民と行政等が一体となって防災体制を強化していくことが重要となります。

2 本市の特性

(1) 概況

①位置・地勢

本市は、北海道南端の渡島半島南東部に位置し、津軽海峡を隔てて本州と向き合い、三方を海に囲まれ、函館山を要として扇状に広がる市街地を形成しています。また、対馬暖流の影響により、道内では比較的温暖で積雪の少ない気候となっています。こうした位置や自然条件を背景に、本市は古くから海上交通の拠点として発展し、北海道と本州を結ぶ広域的な交流の結節点としての役割を担っています。

②あゆみ

安政6（1859）年、我が国を代表する国際貿易港の一つとしていち早く海外に門戸を開き、新しいものを柔軟に受け入れる「進取の気風」を育みながら、異文化を取り入れた独自の歴史と文化を形成してきました。その後も、北海道の玄関口として、交通や物流の拠点機能を担うとともに、北洋漁業を基幹とする水産業やそれを支える造船業などを中心に発展してきました。

一方で、国際的な漁業環境の変化等により産業構造の転換を迫られながらも、豊かな歴史的資源や景観、食の魅力などを活かした観光都市へと歩みを進め、今日においても、道南地域の中核都市としての役割を果たしています。

(2) 地域資源

①歴史・文化

開港を契機とした諸外国との文化交流、北洋漁業の発展、大火からの復興を象徴し、まちの発展と共に歩んできた港まつり、東部地域に受け継がれる祭りや郷土芸能など、本市には多様な歴史と文化が息づいています。これらは、市民の郷土への愛着や誇りを育む源泉であり、将来を担う子どもたちへ継承していくべき大切な財産となっています。

②名所

函館山から望む夜景に代表される、世界に誇る美しい景観を有し、異国情緒あふれる西部地区の町並みやベイエリアに加え、歴史ある湯の川温泉など、歴史・自然・癒やしが調和した多彩な名所が市内に点在しており、これらは、訪れる人々に深い感動と安らぎを与えています。

③史跡

特別史跡五稜郭跡をはじめとする近代の歴史資産に加え、世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産である史跡垣ノ島遺跡と史跡大船遺跡を有しており、これらは、いにしへの縄文時代と近代、それぞれの時代における人々の営みと交流の歴史を現在に伝えています。

また、縄文文化を象徴する国宝である中空土偶（通称「カックウ」）は、本市の歴史的価値と文化的魅力を広く発信する存在となっています。

④名産品

津軽海峡をはじめとする豊かな漁場と肥沃な大地に恵まれ、新鮮で高品質な水産物に加え、市内や周辺地域の野菜、乳製品など、魅力ある食資源を有しており、これらの豊かな食資源は、市民の暮らしや食文化を支えています。さらに、こうした食材の魅力を活かした海鮮料理やスイーツなど多様な食の楽しみが広がっており、多彩な食を味わうイベントなどの取組は、本市ならではのにぎわいと交流を生み出しています。

⑤施設

函館アリーナや函館市芸術ホール、函館市国際水産・海洋総合研究センターなど、文化・スポーツ、学術・研究といった多様な分野にわたる施設を有しており、市民の学びや交流の場として活用されるとともに、地域の活力や新たな価値創出の拠点として重要な役割を果たしています。

⑥公園

五稜郭公園や函館公園に加え、恵山道立自然公園や美しい庭園景観で知られる旧岩船氏庭園（香雪園）を擁する見晴公園など、歴史や自然と調和した魅力ある公園を数多く有しています。これらは、桜や紅葉をはじめとする四季折々の風景を楽しめる市民の憩いの場であるとともに、観光資源としても高い価値を有し、訪れる人々に潤いをもたらす空間となっています。

⑦交通

市電や路線バスなどの日常生活を支える交通機能に加え、フェリー等による海上交通や物流機能、主要都市と結ぶ航空路線、さらには北海道新幹線など、陸・海・空にわたる交通ネットワークが充実し、道南圏域における広域交通の結節点として重要な役割を担っています。

3 本市の現状・将来展望

（１）人口の推移と将来推計

本市の人口は、昭和 55（1980）年の 34 万 5,165 人をピークに減少し、令和 2（2020）年には 25 万 1,084 人となり、年齢 3 区分による人口は、昭和 55（1980）年以降、15 歳から 64 歳の生産年齢人口および 15 歳未満の年少人口がともに減少を続け、平成 7（1995）年からは 65 歳以上の老年人口が年少人口を上回っています。

また、令和 5（2023）年には前年からの減少数が 4,000 人を上回り、同年の合計特殊出生率が 1 を下回るなど、人口減少が著しい状況にあります。

「函館市人口ビジョン」では、令和 17（2035）年の人口は 19 万 4 千人から 19 万 9 千人と推計されており、年齢 3 区分による推計人口については、年少人口が 1 万 3 千人から 1 万 5 千人、生産年齢人口が 9 万 9 千人から 10 万 3 千人、65 歳以上の老年人口は 8 万 1 千人から 8 万 3 千人程度と見込まれています。

若年層を中心とした転出超過に加え、出生数の減少や高齢者の死亡数の増加などによる自然減が拡大し、社会減と自然減の双方が要因となる人口減少は、今後も続くことが見込まれ、地域経済や市民生活への影響が懸念されています。

（２）経済・産業

本市は、水産業や観光業をはじめとする地域資源を強みとした産業に加え、農業や商業、医療・福祉分野、造船業など多様な産業によって地域経済が支えられています。その一方で、人口減少に伴う市場縮小や担い手不足の影響を受け、地域経済を取り巻く環境は厳しさを増しているほか、働く場の選択肢が限られることで若年層の定着にも影響を与えており、安定した雇用基盤の確保が十分とはいえない状況にあります。また、気候変動などによる自然環境の変化は、イカや昆布などの水産資源を取り巻く環境にも変化をもたらし、農林水産業をはじめとする地域産業に影響を及ぼしています。

こうしたなかで持続的に地域経済の活性化を図っていくためには、DX（デジタルトランスフォーメーション）や洋上風力をはじめとするGX（グリーントランスフォーメーション）の推進など、新たな成長分野を見据えたさらなる挑戦に加え、デジタル技術等を活用した農林水産業など既存産業の生産性向上や高度化を進めていくことが必要となります。

また、平成 28（2016）年 3 月の北海道新幹線の開業は、本市において、一定の観光需要・交流人口の拡大などにつながりましたが、今後予定される札幌延伸を見据え、所要時間短縮によって近づく札幌圏との交流や産業連携を更に強化し、新たな産業の創出や地域の活性化につなげていくことが重要となります。

（３）市民生活

本市では、少子化と高齢化が同時に進行する、「少子・高齢社会」が本格化するなか、子育て世代を取り巻く環境も変化し、経済的不安や就労と育児の両立など、多様なニーズへの対応が求められるとともに、子どもの学びや成長を支える環境づくりの重要性が高まっています。また、高齢夫婦世帯や単身高齢者世帯の増加により、地域における見守りや支え合いの重要性も高まっています。

さらに、高齢化の進行などに伴い、介護サービスの充実に加え、移動手段の確保、買い物環境の維持、地域コミュニティの構築など、日常生活を支える基盤の強化や、医療と介護の連携の推進が必要となっており、そのほかにも、人口減少下における空き家の増加や都市機能の維持も大きな課題となっています。

こうしたなか、高齢者の豊富な経験や知識を地域活動や産業分野で活かす取組、子どもや若者の挑戦を支える環境整備、多文化共生の推進など、多様な主体が活躍できる社会の構築は、本市の持続性を高める重要な視点となります。

今後は、健康寿命の延伸を図るとともに、生涯学習の推進などを通じて、市民一人ひとりが自分らしく暮らし続けられる社会の実現を目指す必要があります。少子・高齢社会という構造的課題に正面から向き合いながら、子どもから高齢者まですべての人が元気に活躍し続けられる、安心して暮らすことのできる地域社会を実現することが求められています。

（４）土地利用の方向

土地は、人が生活し生産活動などを行う上で基盤となるものであり、未来へ適切な形で引き継ぐべき限られた資源です。このため、本市の現状や地域特性を踏まえ、土地利用にあたっては、「市街地」、「農業・漁業地域」、「森林」、「緑地」の４つに分類します。市民、企業、団体等および行政は、この分類に基づき、それぞれの土地の現状や役割を的確に把握するとともに、相互に連携・協働しながら、生活環境の維持・向上、自然環境の保護・保全および災害に対する安全性の確保を図ります。また、人口減少や社会構造の変化を見据え、将来世代に良好な都市環境を引き継ぐことができるよう、長期的な視点に立って、計画的な土地利用を進めます。

①市街地

市街地は、健康で文化的な生活と地域産業の振興を支える企業活動の場であり、商工業をはじめ、医療や福祉、教育などの都市機能が集積している地域です。人口減少が避けられないなか、市街地の土地利用にあたっては、既存資源の有効活用や都市機能の集約化の視点に立ち、居住機能と都市機能の適正な配置を図るとともに、公共交通との連携によるコンパクトで暮らしやすい市街地の形成を進め、利便性と快適性の確保に努めます。

②農業・漁業地域

農業・漁業地域は、生産活動や生活の場であるとともに、豊かな自然を有する地域です。そのため、農林水産業の持続的な発展と自然環境の保護・保全との調和を図るとともに、地域コミュニティの維持・活性化に取り組んでいきます。なかでも農地は、農業の生産基盤となる大切な資源であることから、その整備により生産性の維持・向上を図り、適切な保全に努めます。

③森林

森林は、水源のかん養や生物多様性の保全、山地災害の防止、休養の場、地球温暖化の防止のほか、沿岸海域の環境保全など、多面的な機能を有しており、計画的な整備と適切な管理により、森林の有する公益的機能の維持・向上に努めます。

④緑地

樹林や公園に代表されるオープンスペースとしての緑地は、都市環境の維持やレクリエーション活動、都市防災、良好な景観の形成といった役割を担っています。また、自然の宝庫で観光資源でもある函館山や恵山道立自然公園などは、市民共有の貴重な財産であることから、これら緑地の保全と適切な利活用を図り、さらなる価値の向上や機能向上に努めます。

第3章 まちづくりの視点

本市を取り巻く社会情勢の変化や、あらゆる分野の取組において、直面する課題に的確に対応するため、以下の5つの視点に基づき、まちづくりを進めます。

1 ウェルビーイングの向上

これまでの経済が右肩上がりで成長していた時代の「物質的な豊かさ」に加え、近年では、生活の質や満足度を高める「こころの豊かさ」を重視する考え方も広がっており、市民一人ひとりが幸福な生活を送るためには、価値観の多様化や社会情勢の変化に応じて、ウェルビーイングの向上を図る取組が重要となります。

また、今後の社会においては、年齢、性別、障がいの有無、国籍、文化的背景などの違いにかかわらず、多様な人々が互いを認め合い、支え合いながら活躍できる環境を整えていくことが大切であり、誰もが社会的孤立や排除されることなく互いに成長し、能力を活かし、多様性を力に変えられるまちを目指すなど、インクルージョンの視点に立った取組を進めることが重要となります。

2 シビックプライドの醸成

まちへの愛着と誇りである「シビックプライド」が育まれることは、市民が主体的に地域活動や地域課題の解決に取り組む上での大切な基盤となり、こうした市民の主体的な活動は、地域コミュニティの活性化をもたらすとともに、まちの魅力発信へと広がり、ひいては移住・定住の促進などにも結びつきます。

持続可能なまちづくりを進めるためには、市民一人ひとりが地域の担い手として、それぞれの立場から地域の未来を共に育んでいくという視点が重要となります。

3 多様な主体による協働・共創

社会環境が大きく変化し、直面する様々な課題が複雑化する中、将来にわたって地域を維持していくためには、市民をはじめ、企業、団体、行政など、多様な主体が、互いに寄り添い、助け合いながら、対等な立場でそれぞれの強みや資源を持ち寄ることが不可欠です。

「シビックプライド」を持つ市民の主体的な活動を大切に育むとともに、各主体が枠組みを超えてつながり、新たな発想や互いの知恵を取り入れ、共に地域の課題解決や価値創造に取り組む「協働・共創」の視点に立ったまちづくりを進めることが重要となります。

4 地域資源を活かした価値の創出と地域経済の循環

地域の活力を向上させていくためには、地域資源の活用だけでなく、磨き上げや組み合わせにより新たな価値を創出し、付加価値の高い産業やサービスの展開につなげ、国内外からの需要も取り込みながら、地域で生み出された価値が域内で循環する経済の仕組みづくりを進める視点が重要となります。

5 選択と集中による未来への投資

地域の持続的な発展に向けては、様々な施策を効率的・効果的に推進することはもとより、限られた財源の中で中長期を見据え、子どもたちや若者への投資や地域の特性を活かした魅力あるまちづくりなどに重点的に資源を配分するとともに、豊かな自然環境や地域資源を守り育て、次世代へ引き継ぐ視点を持つことが重要となります。

第4章 目指すまちの姿

一人ひとりが日々の暮らしの中で小さな幸せを実感し、その積み重ねがまち全体の豊かさや活力を生み出すことで、変化の時代にあっても誰もが生き生きと安心して暮らせる地域社会の実現へとつながっていきます。

こうした願いを込めて、次の2つの「目指すまちの姿」を定めます。

1 安全・安心で、幸せを実感できるまち

価値観やライフスタイルの多様化が進むなか、市民一人ひとりが将来にわたり安心して暮らし続けることができる地域社会の実現が求められています。医療・福祉・防災などの生活基盤の充実を図るとともに、地域コミュニティの活性化や世代を超えた交流の促進を通じて、孤立の防止や地域の支え合い機能の強化を図り、誰もが安全・安心に暮らし、幸せを実感して暮らせるまちを目指します。

2 魅力にあふれ、活力ある産業のまち

将来にわたり持続的に発展していくためには、地域経済の活性化と安定した雇用の確保が不可欠です。そのため、これまで培われてきた水産業や観光業をはじめ、農業や林業、商業など本市の発展の支えとなる産業を守り育てながら、本市が有する豊かな地域資源やポテンシャルを活かし、函館ならではの魅力を高めるとともに、新たな成長につながる分野の産業振興を推進します。

また、多様な人材が能力を発揮できる環境づくりを進めるとともに、企業や団体などとの連携を通じて、新たな価値の創出を図ります。こうした取組を通じて、挑戦とイノベーションが生まれる、魅力にあふれ、活力ある産業のまちを目指します。

第5章 実現に向けて

本市の人口は、今後も減少傾向が続き、令和 52（2070）年には、7 万 9 千人から 11 万 1 千人程度になるものと推計しています。人口減少・少子高齢化への対応は中長期的な視点のもと継続的に進めていく必要がありますが、若者の地元定着など様々な取組を通じて、その進行を緩やかにし、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。

さらに、物価高騰や人手不足の影響などにより、市民の暮らしや事業活動は一層厳しい状況にあります。これまでの成長を前提としたまちづくりには限界が見え始めていることから、今後は、量的拡大から質的充実へと価値の軸足を移し、市民一人ひとりのウェルビーイングの向上を基軸とした新たな社会の構築を目指します。

また、その実現に向けては「持続可能な開発目標（SDGs）」の理念を踏まえ、経済・社会・環境の調和を図りながら、誰一人取り残さない持続可能な地域社会の実現に向けた取組が重要となります。そのためにも、市民一人ひとりが自分事として身近な暮らしや地域の課題へ主体的に取り組み、できることから着実に実践していくことが重要であり、これらの積み重ねにより地域全体の行動変容を促し、より良い未来の実現につなげていく必要があります。

こうした考えのもと、「ひと」、「くらし」、「しごと」、「都市」に整理した4つの基本方針と 12 の基本施策を掲げ、体系的にまちづくりを進めていきます。

1 基本方針

（1）人にやさしく、住み続けたい・帰ってきたいと思えるまち（ひと）

多様な価値観や生き方を尊重し、誰もが希望を持って、自分らしい未来を選択できる環境を整えるとともに、地域で支え合い、結婚・出産・子育てへの希望をかなえ、郷土への愛着と誇りを育みながら、幸せを実感し、住み続けたい・帰ってきたいと思えるまちを目指します。

（２）笑顔と活気にあふれ、機能的で暮らしやすいまち（くらし）

市民一人ひとりが、健康で生きがいを持ち、自分らしく暮らし続けられるよう、医療や福祉の充実に加え、生涯学習や地域における支え合いの仕組みづくりを進めるとともに、環境にやさしい生活環境の形成や、都市基盤の整備、防災・減災対策の強化に取り組み、誰もが笑顔で生き生きと暮らすことができる、安全で安心なまちを目指します。

（３）多様な仕事や働き方を選び、将来を描けるまち（しごと）

誰もが自分らしく働き、将来に希望を持ちながら多様な働き方を選択できるよう、柔軟な雇用環境の整備やDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進、人材育成、起業支援などに取り組むとともに、観光や食、農林水産業など地域資源を活かした産業振興や新たな産業の創出を進めることで、地域経済の活力を高めながら、将来を担う人材が地域で挑戦し活躍できるまちを目指します。

（４）世界に誇る強みと魅力にあふれるまち（都市）

函館が世界に誇る夜景や歴史、食や自然など多彩な地域資源を磨き上げ、国内外へ力強く発信し、多様な人々との交流と共創を通じて新たな価値と活力を生み出しながら、函館らしさを次世代へ引き継ぎ、未来へつながるまちづくりを進め、世界から人が集い、訪れるたびに新たな魅力や感動に出会えるまちを目指します。

２ 基本施策

（１）人にやさしく、住み続けたい・帰ってきたいと思えるまち（ひと）

①支え合いと郷土への愛着を育む地域づくり

多様な価値観や個性を認め合い、年齢や性別、障がいの有無、国籍等にかかわらず、誰もが地域の一員として尊重され、自分らしく暮らし、活躍でき

る環境づくりの充実を図るとともに、地域のつながりを大切にしながら、郷土への愛着と誇りを育み、幸せを実感できる地域社会の実現に向けた取組を進めます。

②希望を持って結婚・子育てができる環境づくり

出会い・結婚から妊娠・出産・子育てに至るまで、切れ目のない支援を行い、子育て世代が働きやすい環境づくりを進めるとともに、地域全体で子どもの成長を支える体制を整え、希望を持って子どもを産み育てられる環境の充実を図ります。

③未来を担う人を育てる学びと環境の充実

子どもを取り巻く様々な社会問題に対応し、未来を担う子どもたちが自らの可能性を伸ばし、健やかに育つことができる環境を整えるとともに、多様な学びや成長の機会の充実を図り、社会の変化に対応できる力を育み、地域社会を支える人材の育成や支援を進めます。

(2) 笑顔と活気にあふれ、機能的で暮らしやすいまち（くらし）

④健康で生き生きと暮らせる市民生活の確保

市民の生きがいづくり、健康づくりを推進するとともに、医療や福祉の充実を図り、地域で支え合い、誰もが生き生きと暮らし続けられる地域社会の形成を進めます。

⑤豊かで快適な生活環境の形成

公共交通の維持・確保など地域生活を支える環境づくりを進めるとともに、環境保全や資源循環の取組を推進し、豊かな自然と調和した快適な暮らしの実現を図ります。

⑥安全で持続可能な都市基盤の整備

道路や上下水道，港湾などの都市インフラの整備を進めるとともに，防災・減災対策の充実を図り，将来を見据えた都市基盤を形成します。

（３）多様な仕事や働き方を選び，将来を描けるまち（しごと）

⑦多様で柔軟な働き方を実現する雇用環境の充実

若者の地元就職，ＵＩＪターン就職の促進や女性，高齢者など，多様な人材が働きやすい環境づくりを進め，誰もが柔軟な働き方を選択できる雇用環境の充実を図ります。

⑧地域経済を支える人材育成と事業者支援

中小企業等への支援やＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）の推進，起業の促進に加え，地域経済を担う若者や多様な人材の育成に取り組むとともに，事業者の成長を支援します。

⑨環境と共生し，将来につながる産業の創出と振興

観光産業や農林水産業，学術研究機能など地域の強みを活かした産業の振興を図るとともに，新たな産業や付加価値の創出を進め，豊かな自然環境との調和や環境負荷の低減に努めながら，将来につながる産業の発展を促進します。

（４）世界に誇る強みと魅力にあふれるまち（都市）

⑩世界に誇る都市の価値と魅力の創出

観光や食，歴史・文化，地域イベントなど，函館の魅力ある地域資源を活かし，国内外に誇れる都市の価値と魅力を高めるとともに，観光振興やＭＩＣＥ誘致などによる地域のにぎわいを創出するほか，文化・スポーツの振興と交流の促進を図ります。

⑪創意あふれる，次代へつながるまちづくりの推進

歴史や景観など函館固有の地域資源を活かしたまちづくりを進めるとともに，地域間を結ぶ交通ネットワークが充実した，コンパクトな都市形成や官民連携によるまちづくりを推進し，函館の魅力を次代へつないでいきます。

⑫つながりと共創を育む移住・関係人口の創出

移住の促進や関係人口の創出を図るとともに，国内外との交流・連携を通じ，多様な主体との共創により，新たな魅力や地域活力の創出につなげる取組を進めます。

Ⅱ 委員意見

審議会における各委員の意見について、下記のとおりとりまとめ、審議会案を作成しました。

1 本市を取り巻く状況（第2章関連）

「地域資源」

- ・ 歴史は子どもたちのシビックプライドの源泉になるため、地域資源に取り入れてほしい。
- ・ 函館市は港まつりなど祭りが盛んであるため、盛り込んでほしい。

「土地利用の方向」

- ・ 将来世代のことを考えた都市像を目指すという記述を入れてほしい。

2 まちづくりの視点（第3章関連）

「シビックプライドの醸成」

- ・ 市民の皆さんにどのように函館の魅力を伝えていくかが大きなポイントである。
- ・ 若者のシビックプライドの育成が鍵となる。学校教育において、シビックプライドの育成に力を入れるのが大事である。
- ・ 若者に、どのようにしてまちに愛着を持ってもらうかが、大きな課題である。

「地域資源を活かした価値の創出と地域経済の循環」

- ・ 経済に関わって、限られた資源の中で工夫しながら、活性化していくことが大事である。

「選択と集中による未来への投資」

- ・ 限りある予算の中で、まちをいかに発展させていくかが大事である。

3 目指すまちの姿（第4章関連）

- ・ 帰ってきたいと思えるまちであることが大事なポイントであり、帰ってきた人たちが何かに挑戦できる、函館でトライしてみようと思えるような、まちであったら良い。
- ・ 函館に経済力をつけていくこと、雇用の創出が大事である。
- ・ 今ある資源を皆の知恵で活かし、若い人たちにはさらにワクワク感を持ってもらいたい。

4 実現に向けて（基本方針）（第5章関連）

「笑顔と活気にあふれ、機能的で暮らしやすいまち（くらし）」

- ・ 公衆衛生の観点や交通の便について、生活していく上で大変なところがある。「笑顔と活気にあふれ、機能的で暮らしやすいまち」を要望したい。

「多様な仕事や働き方を選び、将来を描けるまち（しごと）」

- ・ 若者に地域に残ってもらうため、将来の産業を見据えて、地域ニーズ、産業ニーズにマッチした高度な人材の育成を目指していくという視点がほしい。

5 実現に向けて（基本施策）（第5章関連）

「支え合いと郷土への愛着を育む地域づくり」

- ・ 送り出す親が、子どもに対して、「いろいろ外を見て大きくなって帰っておいで、いつでも待っているからね」という気持ちで送り出してあげることも大事である。

「希望を持って結婚・子育てができる環境づくり」

- ・ 函館で子どもを産んで育てられる環境が、十分にあるかどうか、これらが、出生率を上げて若年層を増やし、今後の人口減に歯止めをかけられるかどうかにつながる、大きな視点となる。

「豊かで快適な生活環境の形成」

- ・ 高齢者の移動手段が限られてきてしまうことから、公共交通が、すべてを考える上で、重要な交通手段になってくると感じる。公共交通を念頭にした表現ができれば良い。
- ・ 自然や環境保全に関する記述を入れてほしい。

「地域経済を支える人材育成と事業者支援」

- ・ 若い人たちがローリスクで挑戦できる、スタートアップができるといった視点も大事である。
- ・ 若い人たちの中でも、起業やスタートアップを目指す方々の地元定着、人材育成という視点が必要である。
- ・ 今いる人材にもっと活躍してもらうような仕掛けづくりをお願いしたい。

「世界に誇る都市の価値と魅力の創出」

- ・ 文化・芸術やスポーツ活動が果たす役割は重要である。
- ・ 函館マラソンなど、イベントについての要素を盛り込んでほしい。

第3回審議会 各委員からの意見一覧

	資料 該当箇所	意見主旨	今後の対応など
1	P7 【2 本市を取り巻く状況】 3 本市の現状・将来展望 (4) 土地利用の方向	「持続可能で計画的な土地利用」とあるが、「持続可能」を土地利用や都市計画において、どのような方向性のもと使用しているのか示した方がよい。将来世代のことを考えた都市像を目指すという記述があると親切ではないか。	(答申案で、文言追加) 「将来世代に良好な都市環境を引き継ぐ」旨の表現を追加
2	P8 【3 まちづくりの視点】 1 ウェルビーイングの向上	インクルージョンという言葉は非常に重要な言葉であるが、なかなか馴染みがなく、もう少し読みやすい表現に配慮していただけないか。	(現状維持) 文章内の「年齢、性別、障がいの有無、国籍、文化的背景などの違いにかかわらず(中略)、誰もが社会的孤立や排除されることなく互いに成長し、能力を活かし、多様性を力に変えられるまちを目指すなど」との表現に留める。
3	P9 【4 目指すまちの姿】	住み続けたいと思うまちとして、どういうところを今後目指すのか、端的に説明するものがあればよいのではないか。また、仕事をして暮らしていきたいと思うまちとして、やりがいを感じられる仕事の創出についての記述があるとよいのではないか。	(現状維持) 他項目の記載との整合性などを踏まえ、以下の記載に留めることとする。 P10 基本方針(1) 「多様な価値観や生き方を尊重し、(中略)幸せを実感しながら、住み続けたい・帰ってきたいと思えるまちを目指します。」 基本方針(3) 「誰もが自分らしく働き、将来に希望を持ちながら多様な働き方を選択できるよう(後略)」

	資料 該当箇所	意見主旨	今後の対応など
4	P11 【5 実現に向けて】 2 基本施策 ②希望を持って結婚・子育てができる環境づくり	子育てのために東京などから函館に戻ってきている方の話を聞いたことがあり、みなさんが一貫して、函館は山と海があり、身近に自然があるところが非常に良いと言っており、自然や環境保全に関する記述があっても良いのではないかな。	(答申案で、文言修正) 2 基本施策 ⑤安心して快適な生活環境の形成の中で、「豊かな自然と調和した快適な暮らし」の表現に修正
5	P12 【5 実現に向けて】 2 基本施策 ⑩世界に誇れる都市の価値と魅力の創出	「観光振興やM I C E 誘致などによる地域のにぎわい創出」と記載されているが、「M I C E」という言葉をもう少しわかりやすい表現にすることは可能か。	(現状維持) 今後の観光施策を進めるキーワードの一つであることから、文言自体は変更せず、最終的に公表される構想書などの作成の際に用語説明(注釈)を付すなどの対応を検討
6		「M I C E 誘致などによる」という表現が、「文化・スポーツの振興」にはかかっていないと読んでいたが、「M I C E 誘致などによる文化・スポーツの振興」とも読めるため、どちらの意図で書かれたものか。	(答申案で、文言修正) お見込みのとおりであるが、後段の文化・スポーツの振興に関する記載を「観光振興やM I C E 誘致などにより地域のにぎわいを創出するほか、文化・スポーツの振興と交流の促進を図ります」という旨の表現に修正
7	P10 【5 実現に向けて】 1 基本方針 (4)世界に誇る強みと魅力にあふれる持続可能なまち	S D G s の目標で言われているような環境や社会、経済の持続可能性という観点は、全体を通して「持続可能なまち」を目指していくという趣旨になると思うので、基本方針の(4)にのみ、「持続可能なまち」が入っているのはどうなのか。	(答申案で、文言修正) 「持続可能な」を削除し、説明文章中で「函館らしさを次世代へ引き継ぎ、未来へつなげる」旨の表現に修正 P12の基本施策⑩についても「持続可能な」を削除し、説明文を修正

	資料 該当箇所	意見主旨	今後の対応など
8	P12 【5 実現に向けて】 2 基本施策 ⑪創意あふれる、持続可能なまちづくりの推進	「陸・海・空の交通ネットワーク」とあるが、「海・空」は市民の日常生活に焦点を当てると少し関係が薄い。まちの中での住みやすさを考えるのであれば、デマンド交通などの公共交通であるとか、広場の整備など、生活に根ざした将来の交通の方向性を記載する部分ではないのか。	(答申案で、文言修正) 「陸・海・空」を「地域間を結ぶ」旨の表現に修正 ※なお、地域公共交通については、P11の基本施策⑤「安心で快適な生活環境の形成」において、「公共交通の維持・確保など地域生活を支える環境づくり」として記載
9	P12 【5 実現に向けて】 2 基本施策 ⑧地域経済を支える人材育成と事業者支援	D Xは全ての項目に関係しているテーマであるため、基本施策⑧にのみ、入っているのはどうなのか。	(現状維持) D Xは行政運営や教育、地域づくりなど幅広い分野で推進していくものと考えているが、基本施策の項は、各施策の重点や特徴が分かるよう整理しているものであり、D Xの文言については、基本方針(3)(しごと)のほか、事業者支援や産業の生産性向上との関係が深い、基本施策⑧での記載に留めるものとする。
10	P11 【5 実現に向けて】 2 基本施策 ③未来を担うひとを育てる学びと環境の充実	子どもたちが将来的に未来を担う人に成長するという意図で書かれていると思うが、この題目自体を「未来を担う子どもを育てる」という表現にしてはどうか。生涯学習と学校教育どちらの方をメインに考えているか読み取りにくいと感じる。	(現状維持) 本項では、子どもへの教育に加え、高等教育機関との連携やデジタル分野をはじめとした未来を担う人材の育成など、地域の将来を支える幅広い世代に関係する施策の位置づけを想定している。 ※なお、基本施策⑧では、地域経済の活性化という観点から、若者の起業や事業承継など、産業を支える人材に関係する施策の位置づけを想定